

令和4年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年9月15日（第9日目）

場 所 白石町役場議場

開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博
2番	岸川信義
3番	友田香将雄
4番	重富邦夫
5番	中村秀子
6番	定松弘介
7番	前田弘次郎
8番	溝口誠

9番	大串武次
11番	草場祥則
12番	井崎好信
13番	内野さよ子
14番	西山清則
15番	溝上良夫
16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

10番 吉岡英允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一
教育長	北村喜久次
企画財政課長	坂本博樹
税務課長	大串恭隆
保健福祉課長	矢川靖章
生活環境課長補佐	鶴田浩紀
商工観光課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩
学校教育課長	出雲誠
主任指導主事	梅木純一

副町長	百武和義
総務課長	千布一夫
総合戦略課長	山口裕一
住民課長	江島利高
長寿社会課長	武富健
農業振興課長	木須英喜
農村整備課長	中村政文
会計管理者	谷川友子
生涯学習課長	谷崎孝則

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番 岸川信義

3番 友田香将雄

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

7. 友田香将雄議員

1. 公共施設統廃合を見通した公共交通網について

2. 自治体業務のアウトソーシングについて

8. 吉岡正博議員

1. 学校給食の継続について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岸川信義議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。

順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

一般質問最終日ということではありますが、大変緊張しております。また、1時間という時間ではありますが、どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、町内の公共交通網、公共インフラについて質問いたします。

今月23日に西九州新幹線が開業される予定となっています。県外からの流入が期待される一方、在来線や特急が大幅に削減されることとなっておりますが、町としてまずどのように理解しているか、答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

お答えいたします。

西九州新幹線は9月23日に開業いたします。在来線特急と新幹線を武雄温泉駅で乗り継ぐ対面乗換え、いわゆるリレー方式によりまして武雄温泉駅から長崎駅まで運行されます。これと同時に、並行在来線となります長崎本線の肥前山口駅から諫早間ということになりますけれども、列車運行をＪＲ九州が担いまして、駅舎など鉄道施設の維持管理、これを佐賀県と長崎県が共同で担う上下分離方式による運営に移行されることとなっております。

その長崎本線の列車運行につきましては、平成28年3月に佐賀、長崎両県とＪＲ九州などの間で締結されました6者合意ですとか佐賀県などからの情報によりまして、長崎本線の博多から肥前鹿島間の特急列車を、現行上下合わせて約50本、開業後3年間は14本程度、4年目からは10本程度へ、普通列車につきましては肥前山口駅から諫早間の現行約40本のサービスレベルを維持する、特急、普通列車とも開業後23年間はＪＲにおいて運行を維持されるということになっており、そういったところを認識しているところでございます。

○友田香将雄議員

在来線は一定数確保される方向性であるということなんですけれども、特急については大幅に削減される予定となっております。本町から福岡へ通勤、通学される方は少なくありません。私も一時期こちらのほうから福岡のほうの仕事をしておりました。そういった方々が今後どのような形で影響されるのか、不便なことになることも予測されるので不安があるというのが正直なところでございます。

先ほどの答弁にもありましたように、今後、上下分離方式に移行していくこととなっておりますが、今現在の白石町、また路線の利用状況から比べると、経営状態としては恐らく厳しくなっていくんじゃないかなというふうに思っております。そのことを見据えましても、本町として今後ＪＲ、鉄道をどのように活用していくのが重要なまちづくりのポイントであると考えておりますが、本町が見据えるまちづくりにおいてＪＲの重要度をどのように捉えているのか、またＪＲ利活用における施策の優先度をどのように捉えているかの答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

道路や公共交通機関など交通インフラにつきましては、まちづくりにおいてこれは非常に重要な要素でございまして、その中でもＪＲ、鉄道に関しましては通勤、通学はもちろんのことですけれども、県内外への移動手段として多くの方々に利用されております。特に、本町でございますけれども、佐賀農業高校、それと白石高校と町内に2つの高校を抱えておりますので、それと現在では佐賀県内への通学区域の規制もなくなっている状況でございまして、ＪＲの利用の通学者は増加しております。今後も増加するのではないかと推測されておまして、重要な交通手段であると認識をしております。公共交通、特に利便性の高いＪＲ線に関しましては、住民の皆様の住みやすさなどといった実感に直接表れてくるものでございまして、これは極めて重

要であり、利活用の優先度につきましてもこれは高いものと認識しております。
以上です。

○友田香将雄議員

私も同じくＪＲの重要性は高いものであるというふうな認識をしております。

交通の利便性が高い地域に関しては、人口の集中というのは流れとして当然のことです。近隣自治体のところに関しましてはそのあたりについては重要視されているところで私としても認識しております。

実際、肥前白石駅の１日の乗車人数というのを確認させていただきました。今現在で言ったら、大体１日６００人弱の方々が毎日利用されているというふうに把握しております。この人数は決して少ないわけではないというふうに思っております。近隣自治体の状況を見ましても、そこそこ人数としては確保できているんじゃないかなというふうに思っております。逆に言えば、この人数からどのぐらい利用者を増やしていくか、我々も使いやすい形に持っていけるのかというのは、先ほどもありました関係人口だったり人口の動きのどこに関してはかなり大きな影響を与えるというふうに考えております。

少し質問をまた変えさせていただきます。

有明海沿岸道路の開通に伴い、県道３６号武雄福富線においては、時間帯によっては渋滞が発生するほどの人の流れが生まれております。相当数の町外の方がこの路線を利用されていると思われる状況ではありますが、この人の流れを交流人口、関係人口とつなげていくことが、私としては重要じゃないかなというふうに思っております。本町として、このような人の流れについて本町はどのように生かしていくかという方針はあるのでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通に伴いまして、議員おっしゃる県道３６号武雄福富線は福富インターチェンジまで延伸されたことでございますので、国道４４４号と合わせて佐賀市に至る重要な道路に位置づけされております。加えまして、道の駅しろいしへの来場者も順調に増加していることなどから、本町に新しい人の流れができつつあると認識をしております。

この人の流れをまちづくりとして生かしていく方針はあるのかというお尋ねでもございますけれども、第２期総合戦略基本目標の白石町へ新しい人の流れをつくるでは、その目指すべき方向として道の駅しろいしを拠点として人、物、情報を積極的に交流させ、より多くの人に白石町のよさを伝えるとともに新しい人の流れをつくるということを掲げさせていただいております。これに基づきまして、本町を訪れる人たちなどに対し、１箇所にとどまることなく、また単なる通過点とならないように町内を周遊してもらえようという取り組みを行いながら、引き続き様々な観点を持って検討していきたいと考えております。また、有明海沿岸道路福留インターチェンジの開通に伴いまして、県道３６号武雄福富線では、現在、医療機関などの集合ですとか、あるいは拡張されている状況ですとか、住宅分譲地の分譲など民間の開発も見受けられるよう

になりました。今後もインターチェンジを含めまして民間開発の可能性を秘めているのではないかと推測しております。

一方で、町におきましても県道36号沿いの公共施設につきましても、これは跡地利用の話ですけれども、なった場合にはまちづくりの観点からも有効な利用方法を幅広く検討していくことになると思われまして、それに伴いまして、国土利用計画の土地利用構想の見直しなどによりまして、まちづくりの指針となるべき計画の見直し等も必要となる場合があるかと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

この白石町の、先ほどお話ししました南北に走るＪＲ、鉄道、あと東西に走る県道36号武雄福富線、この２つをしっかりと認識して、意識しながらまちづくりを今後考えていくということは大変重要なことと私としては捉えております。

その中で、特にまちづくりにとって重要なこととなってくるのは、もちろん先ほどお話をしておりました町外の方からのその動きというところもすごく重要なところになるんですけれども、もう一つは町民の皆様に対するサービスとしての公共インフラ、こちらのほうも大変重要なポイントであるというふうに認識しております。公共交通インフラの整備、公共交通網の整備については、公共施設統廃合の方向性にも深く関わっていくものであるというふうに思いますが、先ほど少し出てきましたが、改めて町はこの公共施設の統廃合と公共インフラ、このあたりをどのようにリンクしていくかということについての認識をされているのでしょうか。お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

本町が平成29年３月に策定いたしました国土利用計画におきましては、役場庁舎周辺と町の拠点ゾーンと位置づけて福富地域、有明地域にそれぞれ生活拠点ゾーンを維持していくこととしておりまして、鉄道及び県道34号、国道207号は、これらをつなぐ主な交通インフラとして捉えております。公共施設の統廃合につきましましては、現在、再編計画の策定に取り組んでいるところではございますけれども、現状の公共交通網や主要な幹線道路にむしろ影響される部分もあるのではないかと思っておりますし、再編計画の内容、このいかんでは公共インフラの整備ですとかコミュニティタクシーの運行経路、そういったところの見直しも必要となる場合もあるかと思っております。

いずれにいたしましても、公共施設と公共インフラは密接に関わってくるものでございますし、再編計画におきましても、そういった視点も含めまして幅広い視点で今後検討してまいりたいと思っております。

○友田香将雄議員

公共インフラについて充実させていくとなると、少なくない予算が必要になってきます。それを効果的に使っていくためには、ある程度、公共施設のどこに対しては集約化をしていく必要があるというのは、限られた財政が厳しい我々の町としては、今後、向かっていかざるを得ないテーマであるというふうに考えております。そういっ

たことも考えましても、今後どのように町内に公共施設の統合、そして再配置されていくことをしっかりと見定めていく必要があるというふうに思っております。

公共交通に関しては、特に交通弱者と言われております子ども達や高齢者の方々が特に必要とされるものであります。本町に関しては車社会と言われておりますが、この車を使えない方々に対してどのようにアプローチしていくかというのが、誰にとっても住みやすいまちづくりということに関わってくると思います。そういったことで、マイカー以外で考えていきますと、町内では先ほどからお話ししておりますＪＲ、鉄道、あとはまたバスやタクシーなどありますが、その中の一つとしていこカーもあります。そのいこカーについても少し質問させていただきますが、いこカーの現在の利用状況について質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

すみません、お答えさせていただく前に、先ほど一部「県道34号」という表現をさせていただきましたけども「36号」の誤りでございます。すみません、申し訳ございませんでした。

現在のいこカーの利用状況についての御質問でございますけれども、令和３年度、定時定路線いこカーの実績について答弁させていただきます。

まず、利用客ですけれども7278人、これは３年度でございます。乗車率は１便当たり1.25人、年齢層は、これは全てを把握することはできませんけれども、一般と学生については、一般56.0%でございます。中高生2.8%、小学生41.2%でございます。次に、利用者の目的につきましては通学利用者が一番多く44.0%、次いで病院利用者26.5%、買物利用者16.3%、通勤利用者0.4%、その他12.8%という結果でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

この定時路線のいこカーに関しては、本当に7,000人弱の方が利用されているということで、かなり重要な公共交通網の一つであるというふうに認識しております。ただ、その中で多額の予算を使って我々としても運用しておりますが、なかなか、先ほど1回の乗車に関して2人未満の方が利用されているということもありまして、この向上はすごく今後の課題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

これは子ども食堂とかでもよく言われるんですが、子ども食堂とかで支援が必要な子どもたちに対してどうアプローチするかというときには、支援を必要としない子どもたちも来やすい環境、また保護者さんも来やすい環境がすごく大事なんですというのはいろんな形でよく言われてることであるんですけれども、このいこカーに関しても多分同じような視点が必要じゃないかなというふうに思っております。交通弱者と言われてる、要はなかなか移動に御不便を感じられている方々に対してしっかりアプローチをするためには、そのための利便性を向上していく必要があります。その利便性を向上していくためには、そのターゲットとされる方々以外の方たちにも利用しやすくなる、利用してもらう環境をしっかりとつくっていく必要が、アプローチとして必

要じゃないかなというふうに思っているんですけども、そのために、もともとこれはそういうターゲットの方たちの交通手段として利用してもらうというのは当初の目的ではあると思うんですけども、そこを広げた形でいろんな利用ができる枠組みで今後運用していくことも視野に入れてほしいなと思うんですが、そのあたりについて所見をお伺いします。

○山口裕一総合戦略課長

利用率につきましては、まさに議員おっしゃるそのとおりです。運行を維持するためには利用率の向上がまさに必要だと思っております。現況を申しますと、人口減少ですとかモータリゼーションの進展、あるいはここ最近ではやはり新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますけれども、なかなか急激に利用率が伸びるといった状況にはございません。利用率は年度によって減ったり増えたりという中での横ばいという状況でございます。そして、議員がおっしゃいます運行方法、サービス部分ですけれども、今後もあらゆる方が利用しやすいダイヤですとか経路、あるいは運行サービスなどを当然考えていかなければなりません。その中でも、費用対効果を踏まえた上でということになってまいりますけれども、これは検討しなければならないと考えておりますし、まだまだ実はいこカー自体を御存じではないという方もいらっしゃると思いますので、より情報発信という部分でも充実させてまいりたいと思っているところでございます。

○友田香将雄議員

ぜひ検討をよろしくお願いします。

ここでまた少し質問を変えさせていただきます。

小・中学校の統合再編について、今、随時進められております。その中で、中学校に関しては、もう現在、令和6年の開始に向けて適宜そのあたりも議論をされているんですが、児童・生徒の移動する手段について、今現在どのように検討されているかの御答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

中学生の移動手段につきましては、令和3年3月に策定した白石町立中学校統合再編計画において遠距離通学者への支援として、通学距離や通学時間が一定の基準を超える生徒を対象に、登下校の安全確保と負担軽減の観点からスクールバスの運行や公共交通機関の運賃補助による通学支援が必要か検討するとしたところです。これを受けまして、令和3年5月に設置しました白石町立新設中学校新しい学校づくり準備委員会において検討してきたところです。協議では、国の基準、通学距離がおおむね6キロ以内、通学時間がおおむね1時間以内を目安として、現白石中学校区の最長通学距離を基準に、通学距離が6.5キロを超える生徒を対象にスクールバスによる支援を行うと決定したところです。

○友田香将雄議員

スクールバスの導入の方向で今進んでいるということだったんですけども、検討されて、そのあたりも分かっていればなんですけども、仮にスクールバスを導入した場合の予算、またほかの手段を検討した場合にどのくらいの予算がかかるのかというそのあたりの具体的な検討の有無、またそのあたりについて少し答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

まず、検討の経緯の部分ですが、白石町学校統合再編審議会以降、住民説明会でも寄せられた意見を基に、おおむね次のような観点から協議を行ったところです。

まず1つ目が、自転車や徒歩での通学を基準とする。それから2つ目が、中学校再編に伴い、通学距離や通学時間が一定基準を超える場合に通学支援を行う。3つ目が、スクールバスの利用の生徒でも停留所までの一定の距離は徒歩や自転車による通学を前提とする。4つ目が、スクールバスは部活動で帰宅が遅くなる子に留意して便数を確保する。5つ目が、経費の観点もありますが、公共交通機関の運賃補助などを検討する。この5つについて検討して、5番目の公共交通機関、これについては対象生徒の人数や公共交通機関の利用では人数や便数、時間帯が不足することから、スクールバスによる支援を行うとしたところです。

予算につきましては、マイクロバスの必要台数が福富地域4台、有明地域が2台と見込んでいます。スクールバスに係る経費につきましては、世界的な半導体の不足等の影響で車両購入の業者見積り自体が難しい状況が続いていましたので、このため新しい学校づくり準備委員会ではあくまでも他の市町の事例を参考に、目安として協議をしたところです。マイクロバス1台、購入費800万円、6台で4,800万円となります。購入費補助率が2分の1、1台当たりの補助金の上限が375万円ということで、6台で補助金が合計で2,250万円、差額の2,550万円が町の負担と見込んでいるところです。

運行費につきましては、1台当たり年間600万円、6台で3,600万円が必要だと見込んでおりますが、運行費につきましては地方交付税の措置がされる見込みがある状況です。

○友田香将雄議員

6,000万円と一瞬言われてどきっとしました。

ここで分かるのが、少くない予算が必要になってくるというところであります。

先ほどの答弁の中で気になった点があったんですけども、公共インフラを使った場合に生徒数が足りない、利用者数が少ないということで合わなかったということなんですけども、そのあたりは例えば関係各所に確認を取った上で難しいという話だったのでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

有明地域の公共交通機関を利用してというところで検討したんですけども、直接公共交通機関のほうに問い合わせたのではなく、今の便数とか公共交通機関の通る路線とかそういうところで非常に厳しいではないだろうかという結果に至ったところです。

○友田香将雄議員

そこは少し私としてはぜひお話をしていただきたいと思っている点があります。もちろん今現在の有明地域の路線バスの状況を見ると、かなり厳しいかなというのはあるかなというのは理解できます。ただ、そのあたりの町の現在の状況と、あとは難しいと思われる点に対して、例えば公共交通の企業としっかりコミットして交渉していくということはすごく大事なことじゃないかなと思ってしまいます。今現在の状況として難しいということであれば、逆に言ったら、自己的に判断していくだけになってしまうので現状のところを中心に考えてしまうんですけども、現在の状況自身を変えていくというのもやっぱり交渉事として必要なことじゃないかなというふうに思っております。

なぜ私がこの話をするかと申しますと、スクールバスを導入するに当たっての課題としては大きな予算がかかってくるということもありますし、一番私が気にしているところが、用途外の使用については制限がかかるということがあるため、結果としてこれは児童・生徒が利用していない時間帯に関しては、例えば地域住民の方が利用するということはできないのであります。そのことを考えていくと、地域公共交通、公共インフラの一つの担い手として考えることができないというのが、私としての考える課題であるというふうに思っております。

人口減少に対応した公共交通網の整備というのは、今後進めていくべきであるコンパクトシティー化を見据えたら必ずやるべきことだというふうに思っております。同じスクールバスを導入するこの費用を、これは机上の空論ではあるんですけども、外部の民間のほうに委託することによって、例えば児童・生徒が利用していない時間帯に対して通常の住民の方々が利用しやすくなる環境を整えることができるのであれば、それは同じ予算の使い方として私はそちらのほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

こういったことも含めた考え方、視点を含めて、今後、整備をしていくべきだと思いますが、民間の公共インフラの活用というところについてどのような所見を持たれているのかの答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

私のほうから、全体的な考え方についてでございます。

先ほど友田議員のほうからコンパクトシティーを進めるのと併せて民間公共インフラの活用の視野ということについてのお答えでございますけれども、国土利用計画では、本町の拠点の考え方といたしまして公共施設の再配置でございますとか下水道などの生活サービスの集約、あるいは良好な景観形成を行うということにしております。生活拠点については役場庁舎周辺を町の拠点ゾーンということで位置づけて、福富、有明地域にそれぞれ生活拠点ゾーンを維持していくということにしております。友田議員申されますコンパクトシティーとしての考え方のこれは一つの話ですけども、極端な住居の集約というところまでには現在構想にございませんけれども、本町の考え方としては、鉄道、バス、本町であればいこカーなどの公共交通機関で結ばれた各拠点をいたしました多極のネットワーク型、そういったコンパクトシティー化という

ところを目指すところでございます。3地域の機能の集約拠点、いわゆる小さな拠点でございますけれども、ここを核として日常生活に必要なサービスを提供していくということは当然必要かと思っております。このことから、町内の公共施設や鉄道といった主な施設、加えて拠点をつなぐ定時定路線いこカーを運行してございましたけれども、こういったところを可能な限り継続はさせていただきたいと考えております。

将来的なまちづくりの視点というところから申しますと、あくまでも将来的な話ですけれども、町なかと周辺部、それぞれの拠点を公共交通ネットワークでしっかりとつなぐ、さらにその公共ネットワークが持続可能となるような公共ネットワークを、そういったところを一体化したまちづくりというのは当然考慮しなければならないと思っております。これに当たっては、民間の交通インフラの活用というところでも十分に視野に我々も入れておくべきだと認識しております。

○友田香将雄議員

総合戦略課長が答弁いただいた内容、まさに私も同意するところであります。一番大事なのが、今後人口減少が進んでいくということは今後の予測として出ているところであります。その状態でも不便性を感じることをいかに少なくするかということに関しては、一番はやっぱり公共交通手段をどのように確保していくかということが大事なことであるというふうに思っております。例えば、今現在、有明中学校と白石中学校のある部活のほうに関しては交流を始められてはいるんですけども、例えば今現在そういった形で白石中学校のほうから有明中学校のほうに行きますよというときに、例えばJ Rを使って行きましょうという話にはならないんですね。やっぱり今現在としては送っていきましょとかという話になっていくと思います。それも悪いということではないんですけども、やっぱり少し歩くことによってJ Rの活用ということができるのであれば、そういったことを取り組んでいくことにも、子どもたち自身の自立や経験というところにもすごく大事なことになるので、そういう視野も入れながらのまちづくりというのをやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、先ほどありましたスクールバスについても、例えばいこカーのほうとどういった形で連携してくことができるかというのを考えていくと、もうちょっといろんな視野が広がった取り組み方ができるんじゃないかなというふうにもありますし、例えばいこカーのほうを活用していくことであれば、その分地域住民さんの利用も使いやすくなってくる可能性も十分にあるかなと思いますので、そういった視点を持ってほしいというふうに思っております。

例えば、先ほどお話ししましたようにJ Rのほうは南北の交通手段として確保してしっかり維持していく必要がありますし、今後、利用者が減っていくのが進んでいくのであれば、例えばまた違う形のもっと不便になるような形での再編が行われる可能性も出てくることは考えられますので、やっぱり町全体として鉄道を利用していくというところは、計画としてやはり考えていく必要があるかなというふうに思いますし、あとは車を使うにしても、そのあたりを公共的なもので補うというところを、バスであったりタクシーであったり、こういったコミュニティタクシーというのを活用してい

くという視野をぜひ持ってほしいなというふうに思っております。

これを考えていて、実際形づくりになっていくのは本当に30年とか先だということでは思っております。今現在これがすぐできるということでは思っていないんですけども、結局30年後をしっかりと見据えてやっていくためには、今このあたりを本格的に議論していく必要があるというふうに私は思って、通常は10年先、20年先を見据えた形の一般質問をさせていただくんですけども、今回はもうちょっと長期的なことを見据えて質問させていただいております。

そのことを考えて、また改めての質問なんですけども、今現在、全国的にもそうなんですけども、各自治体のほうで自動運転の本格導入を見据えた動きも高まっております。本町としても、先ほど申し上げましたように30年、それから先の未来を見据えて今からでも議論を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。関東のある自治体さんのほうに関しては、本町と人口規模に関してはほぼほぼ似ているところの町のほうが、自動運転のそこに関しては実証実験とかじゃなくて本格導入まで踏み込まれた自治体さんもあります。そういったことも考えていくと、ここをいかに踏み込めるかというところが今後のまちづくりにとってはすごく重要なポイントでもありますし、逆に自動運転ということはもう本当近未来的な話に取られるかもしれないけども、それがもう目前まで来ているということを鑑みれば、今からでも議論していくことは十分に必要じゃないかなというふうに思います。そのことも含めて、この自動運転というところに関してアンテナを広げていくということをぜひ町としても取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、そのあたりについての答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

長期的な視野でということですので、私のほうからも長期的な視野で答弁させていただきます。

自走行バスの公道での定常運行、これが国内でも実用化されました。ほかの自治体の参考となるというのを目指されてということですのでございますけれども、これによりまして現在、高齢者の移動手段の確保、事故防止、さらには深刻化しておりますドライバー不足など様々な問題を解消できるという可能性を秘めております。交通弱者の生活を守り、将来にわたって持続可能な地域交通の構築に寄与するものだとは認識しているところでございます。

本町の現在ですけれども、コミュニティタクシー協同組合の車両とドライバーで運行しておりまして、可能な限りこの運行体系の維持に努めてまいりたいと思いますが、先ほども申しましたような高齢者あるいは雇用問題が顕著化すると、また飛躍的な技術革新や大きな社会状況の変化があるといったことで自走行バスの導入が具体化することもあるのかと思われます。自走行バス、将来的に安全性と利便性及びこれはコストダウンという点も十分に勘案しながら、タイミングも含めて模索していかなければならない取り組みであるということ認識しております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

私が一番驚いたのは、我々の町と同じ人口規模でもやっぱり導入ができるんだなというのがその自治体さんを見て感じたところであります。

逆に言えば都市部で自動運転の話ってマッチするようなイメージがあるんですけども、どちらかというと私はこういう地方のほうについて特に重要視すべきことじゃないかなというふうに思っております。ぜひ本町でも踏み込んだ議論をこれからやっていただきたいなと思いますし、ぜひ町長にもそのあたりを私としても期待したいところであります。答弁は求めないので、すみません。

そんな形で、先ほど来申してあげておりますように公共インフラという方向を今後進めていく、効率化を進めていくに当たっては、まちづくりとして先ほどからお話ししているように公共施設の再配置であったりというところもすぐリンクしているところというふうになっております。しかしながら、このことについては以前質問したことがあるんですけども、コンパクトシティー化を今後進めていくに当たって、都市計画の整備、あとは立地適正化計画のこちらの策定などを今後進めていく必要性があるというふうに思っております。平成30年、ちょうど9月議会に、このことについては一般質問をさせていただいたんでありますけども、あれから4年たってどのように変わったかなというふうに期待しているところであります。そのあたりについて答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

議員おっしゃいますコンパクトシティーを考える上で、行政機関からの集約ですとか誘導という面では、都市再生特別措置法に基づきます、議員おっしゃいます立地適正化計画を制定するというのが一つの手段として考えられるかと思います。立地適正化計画では、都市計画区域内に居住誘導区域ですとか都市機能誘導区域を定めまして、この区域内に居住や都市機能を誘導いたします。こういった居住や機能の誘導により、公共交通と連携したコンパクト・プラス・ネットワークとでも言いましょうか、そういったまちづくりを推進していくこととなります。しかしながら、立地適正化計画の策定区域については都市計画区域に限られます。本町においては、これも御存じのとおりでございますけれども、北明地区を除いた旧白石町の区域のみが都市計画区域に指定されております。町全体で居住誘導区域ですとか都市機能誘導区域を立地適正化計画の中で考えていく上では、その前段として既存の都市計画区域がこのままでいいのかというところを検討しなくてはなりません。それでは本町の都市計画の変更はということになりますけれども、都市計画の見直しにつきましては、庁舎内、土地政策に関する部署がメンバーとなっております土地政策検討会において検討を行っております。町長、副町長以下関係部署で開催しました令和4年2月の土地政策検討会におきましては、現状のまま都市計画区域が町内の一部区域のみで指定されているのは、これからのまちづくりを考える上で不都合であるのではないかと。適正な都市計画区域の見直しを行うという形で県と協議するという方向づけを行っております。実際に適正な見直しを行うということが、これは県の見解とも一致しておりますので、県と都市計画区域の見直しに係る具体的な法手続の進め方を調整している段階に入っ

ております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

具体的に今現在も進められているという答弁をお聞きして安心しました。

今回最初の質問に関しては、この公共インフラの重要性について質問させていただきました。これから小学校の統合再編についても今議論を進められておりまして、今年度中にある程度の方針が出てくるというふうにお伺いしております。その後に、逆にあとは小学校の子たちがどのように学校に行くかというところに関わってきますと、この問題意外と近い話じゃないかなというふうに思っております。そのあたりも含めてまず考えていくためには、まちづくりのうちのビジョンとして、都市計画や立地適正化計画を含めた形での公共施設の統合、再配置というところも考えていかなければいけませんし、そこも網羅した形での公共インフラの整備という流れになるかというふうに思っております。ぜひこのあたりはしっかりとしたビジョンを持ちながらしっかりと整備をしていただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

では、すみません、大分時間が押しているので次の質問に移ります。

令和3年度の決算の審議の際にも本町の財政状況が厳しいよというお話をいただいたんですけども、改めて本当に財政状況と今後の財政運営の課題について質問いたします。

○坂本博樹企画財政課長

本町の財政状況、それと今後の財政運営についての御質問ですけども、自主財源に乏しい本町におきましては、財源の柱であります普通交付税、この普通交付税の合併特例措置が終了いたしまして、令和2年度から一本算定という形になっております。御存じのとおり、令和2年度の国勢調査人口につきましては、前回の平成27年度と比べまして1,890人という減少があっておりまして、この人口減少につきましては今後も交付税に大きく影響を及ぼしてくることが予想されております。町税につきましても、人口減少は納税者の減少を意味しますので税収は減少のほうへ作用するのではないかというふうに考えております。また、近年の大型事業の財源といたしまして、地方債の借入に頼らざるを得ない状況でございます。今後の学校再編、新給食センターの建設などの大型事業、漁港整備事業、また既存施設の老朽化に伴う改修などまだまだ大きな財政需要が控えておりまして、引き続き地方債の借入に頼らざるを得ない年が続きますので、公債費の比率につきましては今後数年増加していくものというふうに考えております。

支出を意図的に削ることが難しい扶助費や公債費の義務的経費などにつきましても年々増加をいたしておりまして、経常的に不足する一般財源を補うためには基金も繰入れを行っている状態が続いておりまして、基金の減少も今後進んでまいります。このような状況の中で、ふるさと納税を原資とするふるさと基金についての現行、行っている各分野にわたる住民サービスを維持すべき貴重な財源として活用させていただいているところです。

先ほど議員おっしゃいましたように、令和3年の決算につきましては経常収支比率が84.3%と前年度より8.3%低くなっております。これにつきましては決算審議の中でもお答えしましたが、これは普通交付税の増額が大きく影響いたしております。これは前年度より上回ったということになってはいますけれども、このように年度間で数値的な増減は見られることもありますけれども、基本的に脆弱な財政構造でありますので、途切れない収支改善策を行っていく必要があると考えております。

今後、人口減少等によりまして町税の減少、普通交付税の減少などで収入の増加が見込めない中であったら、やはり限られた財源を有効に配分する、今、町民は何を必要なのか、そういったものを見極めながら事業の取捨選択、スクラップ・アンド・ビルド等を行い、施策の重点化を図って、将来にわたって持続可能な運営ができるように努めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

大変厳しいという話をいただいたというところであります。

本町の財源の中で一番占めているのが人件費というところではあるんですけども、人件費はかなり厳しい批判をいただくことは結構多いんですが、私自身としては安易に人件費を減らせばいいという話ではないというふうに思っております。例えば、職員の方々、本当にいろんな多岐にわたる、今現在業務をこなされていて、多忙を極められているということもありますので、例えばそのあたりで機械的に取り組む業務に関しては、今年の5月の臨時議会の際に出てきましたけれども、自治体DXに向けた予算づけがされたということがありますので、実際職員さんが集中して取り組むべき仕事と、今回は機械とかプログラミングも含めた形でのシステムのほうに任せるという形のすみ分けをしていくというところでの予算づけがされていきました。こういうことが必要になってくるかなというふうに思っているんですけども、ちなみに自治体DX、5月に臨時議会で可決されたんですが、今現在どのような形で進捗されているかというのをお聞きできればと思います。

○千布一夫総務課長

議員のほうから本町の自治体DXの進捗状況についての御質問でございますが、本町としましては、デジタル技術等を活用して町民の利便性向上とともに業務の効率化を図るため、議員が先ほどおっしゃいましたとおり、今年度につきましては5月の臨時議会の補正予算で上程いたしましたデジタル業務効率化支援事業に着手しております。まずは役場内の事務のデジタル化による効率化に取り組んでいるところでございます。

今現在の状況でございますが、先日まで各課のほうにこのデジタルを活用した効率化できそうな業務を洗い出し行ってもらいまして、現在のところ15の部署から70業務について、これはできないだろうかということが上がってきております。今後、各課のヒアリング等を実施して、実際今年度取り組める業務の抽出というのをしていきたいと思っております。そのほか、9月に管理職で構成するDX推進本部会議というの

を設置しておりますが、その推進本部会議を開催しまして、先ほど申し上げましたデジタル業務効率化支援事業の内容について、構成する各課長たちでその研修を行ったところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

随時進められているということで安心しました。

この自治体D Xに関しては、デジタル業務効率化支援事業というふうな名目であったというふうに記憶しております。本当にもうできるものは全てこれに対応する形にして、職員の方々が取り組むべき、集中できる環境をつくっていただければというふうに思っております。

その流れと似たような形になるんですけども、例えば今回はデジタルを使った形でのすみ分けということをされるんですが、そのほかでもアウトソーシング、外部委託というところも含めた考え方でも取り組めるじゃないかなというふうに思っております。

時間がないので端的にお伺いしていくんですけども、窓口業務については先駆的に各自治体、民間の活用というのを進められております。隣の武雄市さんのほうでも昨年から民間委託で窓口業務をされているということで動きが出ております。このあたりについても、マンパワーを集約させるという意味合いから考えていくと有効な手ではないかなというふうに思っています。予算的なものも出てくるので一概には急に導入しますという話にはならないかと思うんですけども、長期的視野としてはぜひ検討できるものではないかなというふうに思っておりますが、窓口業務に対する民間委託について所見をお伺いします。

○江島利高住民課長

窓口業務を民間委託することで、マイナンバー関連業務等新たな業務が発生し、業務量が増加しても住民サービスを維持できる等のメリットがあることから、導入されている自治体もございます。しかしながら、マイナンバーを使った情報照会や最終的な審査、決定等は委託することができず、職員が行う必要がございます。民間委託では、これまで職員が一貫して行っていた業務のうち委託できる部分を民間業者に行ってもらうこととなりますが、両者の間でやり取りが発生することで全体業務時間が増加し、結果としてお客様を待たせる時間が増えてしまうというデメリットもございます。デジタルD Xの進展に伴い、転出転入手続のワンストップ化等、どの自治体でも同じ方法で手続が行われるようにする動きがありまして、今までの業務手順の見直し等が必要になってきます。そのため、現時点で窓口業務の民間委託は考えておりませんが、今後の自治体D Xの推進状況を踏まえて、住民サービスの維持を第一として、将来的に窓口業務の民間委託を検討していきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど答弁にありました課題というのは私のほうも把握しております。ただ、この窓口業務というのは各自治体、同じものと言ったら語弊があるかも知れないですけども、ある程度共通した取り組みをされているというふうに把握しております。なので、今後各自治体が進められていく流れに、これは総務省のほうからも通達が出ておりますので窓口業務というのは多分今後大きく変わっていくんじゃないかなというふうに思っております。そのあたりもしっかりとアンテナを張りながら、本町としてもスムーズな対応を今後もぜひ検討いただければというふうに思っております。

同じく、似たような話になってくるんですけども、例えば公共施設、公民館等もありますけども、そういったところの管理についても民間委託の方針というのは少しコミットできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりについて答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

各地域の公共施設、例えば福富マイランド公園や各グラウンド、そして各社会体育館などの植栽管理や除草、そして床、トイレ清掃などの業務につきまして、一部の業務委託をしているところでございます。また、白石パークゴルフ場につきましては管理運営業務について委託をしているなど、随時、効率的な行政サービスの提供につきまして検討してきたところでございます。

議員おっしゃいました各公民館等の窓口業務につきましては、平日の17時15分から22時、そして土、日曜日、そして祝日の8時30分から22時の施設の貸出し対応、そして鍵の対応、受渡しなどの対応などの施設管理業務につきましては会計年度任用職員を配置いたしまして対応しているところでございます。また、福富ゆうあい館の土、日曜日につきましては平日と同じ運営となっております。福富ゆうあい館系の正規職員、そして会計年度任用職員のシフト勤務によりまして対応しているところでございます。

今後も、行政サービスの民間委託によって事務の効率化による業務の負担の軽減や行政にはない民間のノウハウなどを取り込むことによって行政サービスの質を向上させる効果、また効率的な人員配置などによりまして人件費の削減の効果などのメリット、そしてまた逆にデメリット等もあるかと思えます。その辺につきまして、引き続き調査検討しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

経験豊富な会計年度職員さんとかがいらっしゃって、多分公民館としてもすごく安心されるかなというふうには思います。その一方、そのあたりももし仮に民間のほうにある程度投げることできたら、その力を、例えば総合戦略さんとかは本当に多忙を極められていると思うんですけども、そのあたりで人員の投入とかというのもできる可能性も出てくると思うので、そのあたりも含めて適宜また検討いただけるという話だったので、よろしくお願いします。

最後に、すみません、本当に短くなって申し訳ないんですけども、ぜひ学童保育業務の民間委託というところも検討してもらいたいなというふうに思っております。小学校の統合も今後検討されているというところもありますので、統合を進めていくに当たったら、今後この学童保育の運用に関しても大きく見直すことができるんじゃないかなというふうに思っております。実際にもう近隣自治体が、あと福岡県の同じ町単位のほうでも民間委託のところに 대해서는 随時進められているところが見えてきております。そのあたりについても、より一層のサービス向上というところからしてもすごく検討できるポイントじゃないかなというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

本町の学童保育につきましては、町内の小学校再編の進展を見据えながら、今後の学童保育室の対応策や管理運営の民間委託などを含めまして、利用者にとってサービス低下とならないような運営の検討を行っていきたいと考えております。また、先行して民間委託を実施している近隣の市町の状況も伺いながら、メリット、デメリットの情報収集をしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ、お願いします。

今回のこの質問に関しては、今後、人口減少が進んでいくであろうという予測の中で限られた予算をどう使っていくかという議論に集中させていただきました。その中で必要なことを2つ今回上げさせていただいておまして、1つが、要は業務に対してのアウトソーシングをしっかりとやっていく必要がある、要は重要項目に対して集中して取り組む体制をつくるというところをひとつ今後考えていく必要があるということで質問させていただきました。もう一つが、まちづくりとしてある程度のビジョンを、30年後どういった形にしていくかというのをしっかりと見定めて今から議論してほしいというところで、今回は公共交通網というところでフォーカスを当てて質問させていただきました。いずれにしても、今いる子どもたちが本当にこの町に住んでいいなというふうに思ってもらいたいということで、私としても一住民として全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。ぜひよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

○吉岡正博議員

議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

前回の6月議会は、ウクライナ情勢により小麦や肥料等の価格高騰による農業問題を質問させていただきました。その時点から3箇月がたちましたけれども、ウクライナ情勢は収束に至りませんで、さらなる円安、物価高騰の状況にあります。この状況も影響しておりますが、今回は学校給食の継続について提言と質問をさせていただきます。

学校給食は、諸物価の高騰、調理員の不足など課題があり、現状維持、継続が厳しい状況にあります。学校給食は制度上、食材費のみを保護者の負担としまして、児童・生徒の栄養確保や食育、地元産業の振興になっています。また、弁当持参に比べまして保護者の負担軽減にもなっております。しかし、今年になって食材費や光熱費の諸物価の高騰は給食運営の経費を大きくしています。また、再び調理員不足になりまして、それに加え、新型コロナウイルス感染症は調理員の待機などで突然に調理ができなくなる、保護者に弁当持参をお願いすることの可能性がさらに大きくなっております。そこで、私の取り組みの一つ、子どもを通わせたい学校づくりの分野で、今後も白石町の学校給食を継続するためにどのような政策をするのか、提言と質問をいたします。

項目として、1番目、保護者が負担する給食費は急激な諸物価高騰にどのように対応するのか。2番目、給食を中断しないために、再び調理員が不足している状況、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で調理員が出勤できなくなる可能性にどのような危機管理をしているのか。調理委託、調理員等の待遇についても提言をいたします。3番目、建設中の給食センターは町内全校の給食を調理することのこと。ならば、食材などの納入組合も町に1つの体制がよいのではないかと考えますが、どのように依頼をしているのか。以上、提言、質問をいたします。

と言いながらなんですけども、質問の順序の変更です。

1番目の給食費と3番目の納入組合の件は昨日までに一般質問がありました。引き続いての質問になりますので、順番を変更して、まずその2つの質問をさせていただきます。調理員の件を3番目とさせていただきますと思います。

議長、事前了解はいただいておりますが、よろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

了解します。

○吉岡正博議員

御了解をいただきましたので、助かります。

では、項目の1番目、保護者が負担する給食費は急激な諸物価高騰にどのように対応するのか質問します。

学校給食法及び施行令は、学校給食に必要な施設整備費、修繕費、人件費は学校の設置者の負担とし、それ以外の経費は保護者負担と規定しております。これにより、白石町では給食費として保護者の負担は食材費のみにしております。現在の給食費は、小学生は1食251円、年間4万6,200円、中学生は1食291円、年間5万3,900円になっ

ております。しかし、今年に入ってから原油高や為替の円高によりまして諸物価が高騰し、7月の臨時議会で食材費の上昇率が8%として、賄い材料費、つまり食材費の予算を775万5,000円増額しました。これは、小学生で年間約3,700円、中学生だったら年間約4,300円の値上げに相当いたします。この増額分は、法律上は本来保護者に御負担いただく金額ですが、白石町は給食費を値上げしておりません。この理由については、昨日の溝口誠議員の一般質問に、理由としてコロナ対応臨時交付金を活用し、保護者負担を求めなかったと答弁がありました。保護者、子育て環境にとっては負担増とならず、感謝をしております。以上質問が重なった部分でございまして、前置きが長くなってしまいました。

さて、この諸物価の高騰は一時的なものにはならないと考えます。この24年ぶりの円安は、今後円高に振れるとしても諸物価が昨年までの状況に下がることはないと思います。すると、材料費、食材費の高騰分を来年度どうするのかお尋ねをいたします。今年度は、答弁にありましたように国からのコロナ対応臨時交付金を充てられましたが、昨日の答弁にもありましたようにこの交付金がいつまでもあるとは思えません。また、給食をつくるための光熱費、維持管理費、人件費も上昇しておりまして、それは町が負担していますから給食費以外の町負担は増加しております。となりますと、給食費の原則どおり給食費の値上げをいずれはせざるを得ないと考えますが、いかがでございましょうか。

○出雲 誠学校教育課長

近年の急激な物価高騰につきましては、昨今の円安やウクライナ情勢等の影響により、原油価格や物価の高騰が考えられますが、今の物価の高騰の値下がりは今後も考えにくいのではないかと考えております。来年度以降の値上げにつきましては、物価の動向、それから国の交付金等の対応、その辺を見据えまして、学校給食運営委員会で検討し、協議をしていきたいと考えております。

○吉岡正博議員

状況を見て運営協議会のほうで検討していきたいという御答弁をいただきました。

給食の量は減らさずに食材を価格の安いものにする方法もあります。しかし、おいしいと評判の、全国大会で準優勝をした白石町の給食を継続していくためには、子どもたちの口に入る食材費の値上がり分は保護者に御負担をお願いすることは仕方なしと考えるところです。他の市町も値上げの協議を始めたところです。大体、町民の御支持を得なくてはならない議員にとって給食費の値上げを容認するのは非常に心苦しいところがありますが、値上げ額を少なくする努力を進めていただいて、経済的に御負担が難しい世帯については保護や教育費支援の充実、給食費の援助をする制度の保護者周知を十分にやっていただくことを提言いたします。

では、3番目の質問といたしまして、建設中の給食センターは町内全校の給食を調理することですが、ならば食材などの納入組合も町1つの体制がよいと考えますが、どのようにか依頼をされているのかお尋ねをいたします。

現在、学校給食食材の納入組合は白石、福富、有明と3つの組合がありまして、そ

れぞれ地元の児童・生徒に安全・安心な食材を納品していただいております。もともとは3つの納入組合はそれぞれの地域の給食センターや小・中学校の調理室に納品をしていただいたわけですが、平成29年度に福富中学校の給食を急遽給食センターで調理することになった際に、給食センターへの納品が白石の組合と福富の組合とで月割り分担になりました。今回、建設中の給食センターで令和6年度から町内全校の調理をするということでございますので、納品も3地域ごとの月割りではなくて町1つの体制で納品していただくことが町にとっても納入組合にとってもお互いに効率がよく、また危機管理上もよいと考えますがいかがでしょうか。一昨日、草場祥則議員が一般質問をされましたけれども、さらに具体的にお尋ねいたします。

○出雲 誠学校教育課長

現在、学校給食における納入組合数は、町内3納入組合を含め町内、町外で42の事業者でございます。学校給食の安全・安心な給食の提供、また地元で採れる野菜を使った地産地消の取り組みを積極的に行うためには、納入組合の協力は必要不可欠なものと思っております。

令和6年度から学校給食調理場の統合再編により新学校給食センターでの2,000食の対応となり、これまでの食材納入が給食センターへ一本化されることになります。学校給食の食材の安定な供給、安全・安心な食材の供給のためにも、納入組合の体制の見直しも必要なものではないかと考えているところです。

○吉岡正博議員

ただいま答弁で、納入組合の体制の見直しも必要ではないかというお話をいただきました。ならば、早くその必要性を事業者さんたちに説明して、白石町1つの納入組合の準備をしていただく必要があると私は考えます。実務を考えますと、納入組合を組織することは設立のための打合せや役員決め、規約や伝票の作成が必要になるわけですが、その事務は商工会がされます。商工会も年度の後半は確定申告で多忙と聞いております。納入組合の設立が令和6年度4月であっても、半年前には大方の準備が終わっていないと。そうすると、今年がもう4年9月ですので残り1年です。もう急いで納入組合の設立のお願いをしておかないといけない時期だと思います。急ぎ納入組合の設立を依頼することを提言しますが、いかがされる予定なのかお伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

今回の9月の定例議会におきまして、センター一本化に向けての準備ということで自校式の給食調理場の改修の設計の委託だとか運搬車両の購入の予算の了承をいただいたところです。議会終了後、各納入組合の体制見直しについて納入組合の事業者への説明を行い、令和6年度の新学校給食センターへの移行がスムーズにできるよう、体制を整えていただければと思っております。

○吉岡正博議員

ただいま答弁で、センター移行のためにスムーズにできるように納入組合事業者への説明を行うという答弁でございました。給食の安定的継続のために、早い取り組みを期待いたします。

では、2番目の予定でしたけれども、最後の項目です。

給食を中断しないために、再び調理員が不足している状況、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で調理員が出勤できなくなる可能性にどのような危機管理をしているのかお伺いします。

学校給食の調理員の人数確保は以前から厳しい状況にありました。私が関わっただけでも、平成29年度は直前まで調理員の必要人数が確保できず、急遽、本当に急遽、児童・生徒数が最も少なかった福富中学校の給食調理を中断して給食センター調理にしております。その後、昼に夜に調理員になってくれませんかと募集に回りました。それでも調理員の人数の確保が見込めず、栄養士がいる福富小学校、有明中学校の調理を民間委託し、何とか、本当に何とか町内全校の給食を継続いたしました。対策として、調理員の待遇や労働環境の改善のためにリーダー制の導入、休暇が取りやすい環境づくり、一律だった賃金に経験を加味するようにしまして、それから令和6年度からは会計年度任用職員の導入によりましてボーナス制度が設けられ、年収は一挙に増えております。この段階で調理員は応募が増えましたけれども、再び調理員の人数が足りないということでございますが、その経緯をお尋ねいたします。

○出雲 誠学校教育課長

学校給食調理場調理員の待遇及び労働環境の改善のため、議員が言われましたように、これまでリーダー制の導入や休暇の取得がしやすいように環境づくりを行ってきたところです。また、一律だった賃金についても経験による賃金格差をつけ、令和2年度から会計年度任用職員の導入によりボーナス制を設けるなど給与面の改善に努め、魅力ある職場づくりを行ってきたところです。これらの改善により、令和2年度は定員を上回る調理員の応募がありましたが、令和3年度は定員ぎりぎりの応募となり、令和4年度については給食センター及び自校式調理場で2名の欠員の状況となっております。

対策として、ハローワークでの募集やホームページへの掲載、町内小・中学校児童・生徒の保護者に対するチラシの配布、調理学校への依頼、調理員等に知り合い等の紹介をお願いするなど行い、調理員の確保に努めてきたところです。

○吉岡正博議員

今のお話を聞きまして、今の課長さんをも苦勞しているんだなと非常に実感するところです。調理員が足りないから営業エリアを狭めるというわけにいかないものですから、非常に苦勞されていると思っております。

調理員不足の現状ですが、そこに新型コロナウイルス感染症が起きています、ちょうど2年度ぐらいからですね。ただでさえ今の話のように調理員不足により通常の休みも取りにくい状況に、感染症で調理員の自宅待機が出た場合はどのように対応されるのか、

危機管理をお尋ねいたします。実際、唐津市で調理員の感染により12日間給食が停止しているという、県内でも事例がありますので御質問させていただきます。

○出雲 誠学校教育課長

現在の学校給食調理場調理員の欠員ですが、給食センターが1名、自校式3校で1名、合わせて2名の欠員となっています。このような中、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町内においても6月に入ってから新型コロナウイルスが急速に感染拡大したため、6月末から7月にかけて町内の小・中学校で学級閉鎖や学校閉鎖を行ったところです。学校給食の現場において調理員の新型コロナウイルス感染症の感染は他人事ではなく、万が一調理場でクラスターが発生した場合を想定した対応も必要になると考えています。

議員からも質問がある新型コロナウイルス感染症の影響で調理員が出勤できなくなる可能性について、町としては調理場で感染や濃厚接触者が出た場合の対応の取決めをしています。例えば、調理員、業務員及び職員が感染者となった場合は一旦給食をストップし、施設の消毒等を行うこととしています。また、調理員、業務員、職員が濃厚接触者となった場合等の取決めもしていますが、2名の欠員が出ている状況で感染者が数名出たり欠勤が長く続く場合は、給食の提供が厳しくなるものと思っております。現在、新型コロナウイルス感染症等に対する給食対応の取決めをしているところですが、調理員の欠員状況の解消に向けた抜本的な対応も当然必要になると考えているところです。

○吉岡正博議員

今、課長の答弁に2人の欠員というお話がありましたけど、2人の欠員というのはつまりもう交代要員がいらないという状態だと思います。それから、調理場でクラスターが発生した場合とおっしゃいましたが、学校調理場というのは休憩室が四畳半ぐらいのところまで4人さん、3人さんが休憩をされますので、非常にその状況ではクラスターが発生しやすい状況で、非常に私も心配するところでございます。そのような体制で、給食の継続には非常に不安を感じるところです。

私が聞きます企業に調理委託をしている学校調理場で感染症待機が生じた事例では、受託会社は常に危機管理として周辺調理場と人材交流をしており、そのときは周辺調理場からその学校に慣れた、つまり交流で慣れた調理員さんの応援と、有資格者のエリアマネージャーがカバーに入って給食を継続したというふうに聞きました。そのような体制が今後は必要になると考えますが、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

現在2名の欠員がある状況ですが、新型コロナウイルス感染症で学校給食が提供できなくなることはもちろん想定しておかなければならないと思っています。今年度で申しますと、有明地域の自校式3校ではそれぞれの調理場の調理員が応援体制を取り、給食の提供を行ってきたところです。また、学校給食センターにおいても、調理員等の欠員があった場合は栄養教諭が調理現場に入ったり配送業務員が調理の下処理の応

援に入ったり、対応をしているところです。こういうやりくりを行いながら、今現在、給食の提供をしているような状況でございます。

○吉岡正博議員

今、有明3校の調理場は相互に応援をしてというお話がありましたけど、さっきの話でいくと、その応援をするための余裕人員が欠員になっているのだと思います。そこで、今、調理員以外の方が入ったりしてどうにか給食を作っておられる状況だと思います。私は、そのような緊急時の対応や、コロナ禍になくとも日常的な調理員の人数確保、給食の安定的な継続のためには、調理は専門の企業に委託も選択肢であると考えるところです。多数の調理員を雇用します企業は人材育成も人事管理も、私が言うのはなんですが、町教育委員会より経験豊富です。調理の民間委託はとかく給食の質が下がるとか給食費が上がるとかの誤解が聞こえてきますが、そうではないことを保護者や住民の方々に理解していただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

町内の小・中学校の民間委託の状況ですが、有明中学校が令和元年8月から、福富小学校が令和2年8月より調理業務の民間委託を行っています。また、新給食センターの運営開始とともに調理業務及び運搬業務の民間委託をする計画にしているところです。

民間委託した場合の給食献立につきましては、これまでどおり学校の栄養職員が行います。食育は食事の重要性、心身の健康、食品を選択する力、感謝の心、社会性と6つの視点があり、これに基づいて献立を計画しています。例えば、最近は歯応えのあるものを好まないからよくかむ献立を計画したり、日本の文化に触れる行事食、食品と食品を選択する能力をつけるためのバイキング給食など工夫を凝らしています。また、調理の現場にも学校の栄養職員が入り、調理の指導も行っているところです。

給食費については、給食食材費のみを保護者の皆さんに負担いただいております。民間委託に係る経費や施設の管理費は町が負担をしています。給食センター運営開始とともに調理業務等を民間委託する際には、献立はこれまでどおり学校の栄養職員が行うこと、給食費は給食食材費のみを保護者に負担していただくことなど情報発信に努めていきたいと思っているところです。

○吉岡正博議員

今の課長の答弁は、非常にいい面を並べていただきました。

確認ですけども、保護者の方から給食の質が下がったという御意見とかはあったでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

直接の保護者だとか教職員、また調理員等の対応での納入業者からの苦情等は聞こえておりません。

○吉岡正博議員

町としても給食の継続のためには調理の民間委託も考えているという答弁を先ほどいただきました。私の前の一般質問をされました友田香将雄議員の一般質問にもありましたが、民間委託は、私もそれは給食の継続のためには必要なことだと考えるところです。

ここで、現在の調理員や配送員の方々の雇用保障について質問をいたします。

既に先ほども話がありましたが、給食センターの調理の統合に伴いまして、令和6年度から民間委託を検討しているとの説明をされたとのことですが、委託まで、つまり令和6年3月までは現在の給食センターと3つの小学校の給食調理は継続する必要があります。しかし、民間委託の説明を聞いた会計年度任用職員の調理員さんからは、私たちは見捨てられたと悲観する声が聞こえます。自分たちの雇用は令和5年度まで、6年度から失業すると嘆いておられます。中にはハローワークに行きましたという調理員さんもおられました。民営化の意見、要望をまとめたものを出しているとも聞いております。これは、民間委託までの期間、調理員さんの人数が確保できるのか不安ですし、これまで学校給食に苦勞していただいた調理員さんたちに申し訳ないと思います。民間委託後も変わらずに調理業務に従事できる保障が必要と考えますが、いかがでしょうか。そうしないと、年度途中で調理員から辞められてしまって調理ができなくなると、すると保護者に弁当持参をお願いすることが生じる可能性を大きくしていると思いますので、ちょっと心配するところです。

○出雲 誠学校教育課長

学校給食の安定的な提供を考える中で、調理員不足による調理現場の負担、調理員が新型コロナウイルス感染症に感染した際の給食提供を考えた場合、現在の直営方式では困難であるとの結論に至ったため、新学校給食センター稼働後は調理及び配送業務等の業務を民間委託する方針となったところです。このことについては、民間委託の検討段階から調理員や業務員に説明を行ってきました。説明会や意見交換会、また出席できなかった方への再度の説明会など含め4回行うなど丁寧な対応をしてきたところです。今月もまた説明会を行う予定です。

学校給食については今後も継続的に行っていかなければなりません。また、令和6年度から行う調理及び配送等の業務委託がよりよいものとなるため、会計年度任用職員の調理員や業務員の方々が変わらず業務に従事できるよう、受託者の選定に当たっては雇用条件を十分に検討し、受託者の選定を行いたいと考えているところです。

○吉岡正博議員

調理員さん、業務員さんには丁寧な説明をされていると聞きまして、ちょっと安心はしておりますが、答弁にありましたように、給食調理を民間委託した場合には受託会社としても経験のある調理員、配送員が必要です。これまでも民間委託になってもそこで引き続き雇用された事例もございます。現在の調理員さんはその事実も承知されておりますけれども、中には民間企業に移った場合に移動があり勤務先が遠くなるのではないか、仕事は厳しくなるのではないかという不安も聞こえてきます。一方で、

役場のいつまでたっても一年一年の雇用から正社員の可能性も出てくると。それから、調理員等の資格を取ったら評価してもらえる、給料が上がっていくとの期待も年代によってはあります。決して調理員さんたちにとって悪い話ではないと、町としても雇用保障を条件とすることを納得してもらう、今のうちに白石町の調理員になっていたほうがお得と思ってもらうぐらいに保障しないと、これから1年6箇月の間、調理員の人数確保が難しいと考えますが、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

現在、会計年度任用職員については一年一年の雇用となっています。もし調理及び配送等の業務委託を行った場合は、正社員の可能性も出てくるものと考えております。また、調理師などの有資格者については評価の対象となり、給料が上がることも期待されるのではないかと考えているところです。現在働いておられる会計年度任用職員の方々やこれから調理業務を希望される方々にはこのようなこともお伝えし、引き続き調理員確保について努めていきたいと考えているところです。

○吉岡正博議員

今の答弁、何か私の話した話がもう一回繰り返されたようですが、そういう条件もよろしくお願ひしたいと思います。調理員からの意見、要望をまとめたものが出ていると聞きます。それも尊重していただきたいと考えます。

ここまでは会計年度任用職員の調理員、俗に言います臨時の調理員さんの話でした。ここからは終身雇用の調理員、俗に言う正規職員の調理員のことで質問です。

正規職員の調理員につきましては、今後も調理業務に従事し、会計年度職員の臨時職員の調理員さんたちをまとめて給食調理室を切り盛りしていただく必要があります。以前は、国の指導で調理員や用務員の仕事は、公権力の行使ではないので公務員でなくてもよいということで、国から新規採用しないよう指導があっていましたが、今はどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

○千布一夫総務課長

議員のほうから技能労務職の職員雇用についての質問でございますが、技能労務職につきましては、第3次白石町定員適正化計画の中で新規採用者の抑制の中正規職員以外で対応していくこととし、今後の退職者補充は行わないとしているとおり、現在、本町では新規採用は行っておりません。また、議員がおっしゃいます国の指導についてでございますが、毎年度、給与実態調査という国、県の調査がございますが、そのヒアリングの中で新規採用を行っていないかということで県を通じて確認、指導が行われているところでございます。

○吉岡正博議員

昔といたしますか、私が担当したときと同じような話でした。技能労務職員、つまり用務員、調理員ですけれども、採用してはいけないという国の指導が続いているということです。その結果、調理員や学校用務員は若手の正規職員がいなくなりまして、

定年後の再任用職員に頑張ってもらっている状況です。しかし、給料を聞いてみますと、職務給の格付が4段階の一番下、1級、経験を必要としない業務になっています。比べて行政職、事務職の再任用職員は経験を必要とする業務を行うとして、下から2番目、2級格付がしてあります。40年前後の経験がありますので、事務職の経験に對しましての格付は適切だと考えます。ならば、調理員や用務員も長年の経験で再任用職員として、特に調理員と用務員は会計年度任用職員の取りまとめや指導の立場で引き続きそこしておりますので、経験を必要とする業務を行う者としての処遇が適切と考えますので、2級格付を調理員のモチベーション維持のために提言をさせていただきます。

なお、この話は給料の金額を事務職と同じという意味ではなくて、そもそもの給料表、金額基準は違いますので、事務職と調理員さんたちのそれぞれの給料基準の中でこれまでの経験を見るかどうかの話でございます。本来は、教育委員会の職員につきまして人事給与は教育委員会事務局の担当ですけれども、白石町の場合は総務課で一括管理をされておりますので、総務課長にお尋ねいたします。

○千布一夫総務課長

技能労務職の給料についての御質問でございますが、再任用職員という制度につきましては、公的年金の支給開始年齢が引き上がることにより無年金、無収入期間が生じるため、雇用と年金の接続のために平成26年から導入した制度でございます。本町におきましては、毎年度、定年退職予定者、それと更新該当者を対象に募集をいたしまして、給料、それと勤務形態等を定めた募集要領を掲示しまして、その確認の上に申請をしていただいております。

再任用職員の給料につきましては、議員がおっしゃいますとおり一般事務に従事する職員は行政職の給与表の2級を適用しております。それと、技能労務の職に従事する職員については、技能労務職給与表の1級を適用しております。これにつきましては、給料面での話になりますが、退職時に支給されていた給料と再任用職員として支給される給料で削減率といいますか減額率といいますか、を出した場合、行政職の再任用2級より技能労務職の再任用1級のほうが削減率はかなり低く、この面からして技能労務職のほうが給料の削減率的には優位な状況でございます。

それから、県内のほかの町の状況でございますが、行政職については行政職給与表の2級を適用で、技能労務職の再任用職員が在籍している町におきましては、技能労務職の給与表の1級を適用されているところが多い状況でございます。したがって、本町の再任用の給与表の格付につきましては特に問題がないのかなというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

先ほど総務課長の答弁にありました採用時に説明をして了解を得ているということでございますが、この1級、2級の問題というのは給与担当をした者でないとなかなかぴんとこない話だと思います。その上、採用するときにこれで来ますか、来ません

かと言われたら、やっぱり採用してもらいたいですから来ますと言いますよね。多分、総務課長も来年来ますけど、言われると思います。その上で、調理員さんたちとか用務員さんたちに聞きますと、先ほどありましたけど、調理員とか技能労務職が正式採用されない時代に再任用されるだけでもありがたいので給料についてまでは言いませんとはおっしゃっております。ただ、私、自分が町職員の給与を担当したという経験からいうと、これは制度的におかしいんじゃないかなと思って、これで本人たちがいいって言うているからいいではないかなと思って是正を提言しているところでございます。

それから、先ほどの総務課長の話にありました削減率の問題ですけれども、事務職の給料は給与表が6段階になっておりまして、だんだんだんだんだん定年前に上がっていくわけですが、そして係長や課長じゃない、役付が外れたらどんと下がるというのは当然だと思います。それに比べまして、調理員と用務員の給料表はそもそもが4段階です。ですから、上がる率というのは高くないわけですよね。そしたら、当然下がるのも大きくないですから、そこを比べるのはおかしいんじゃないかなと私は思うところです。

私が言ってるのはその金額じゃなくて、事務職は長年の、つまり40年近くの実験を見てみますけど、技能労務職、調理員、用務員についてはその経験を見ないというような前提が非常に私はおかしいんじゃないかということでこの質問をしているわけでございます。

町長にどのように考えるかお尋ねいたしますが、先ほどの総務課長の答弁は課長の立場として現状説明、答弁しかできないと思いますが、何かそれまでの話を聞いていても調理員、用務員に対して何か軽く見ている、軽視をしているような感覚をちょっと私は感じます。古い話になりますが、私が昭和時代に採用されたときに、役場に就職した頃の職員名簿、組織図は、男性職員はどんなに若くても女性職員の上に書いてありました。女性職員はどんなにベテランでも男性職員の下に書いてありました。女性職員に経験や技量を求めていないという時代です。でも、しっかり働いていただいております。何か同じような感覚を感じます。事務職の再任用職員は定年前に比べれば責任や事務の内容は軽減しています。しかし、調理員や用務員は仕事柄ほとんど定年前と同じ仕事内容です。そして、調理員は主任としての仕事を依頼しながら給料は初級職員扱いというのは、調理員、用務員であっても事務職と同じく経験や責任に見合う給料格付が必要、それが調理員のやる気を維持させると考えますけれども、職員思いの町長としてはどんなふうに考えられますか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

一般行政職と労務職の職員さんの給料、また再任用に当たっての給料という話でございます。

私といたしましても、先ほど総務課長が答弁したとおりだというふうに思っております。私、町長だから特段の配慮をできるという話でもなくて、やはりそれは今までのルールといいますか、その中で業務内容等も確認しながら適切な運用を心がけていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、今度定年制が65歳までというふうになりました。そういうことで、再任用という形がずっとなくなっていくんじゃないかな、職員として65歳まで、だから今は再任用が65歳までだったんですけど、それがずっとなくなっていく。その中でも、給与についてもどうやっていくかというのが議論されていくんじゃないかなというふうに思います。それは、やはりどうしても今の給料を延長する形でなっていくんじゃないかな、これは推測ですけど、そこら辺も併せてどういったふうになっていくのか、その間の期間をどうやっていくかというのもまた議論もしていかなければいけないかなというふうに思います。

以上です。

○吉岡正博議員

今、町長がおっしゃいましたように定年制の延長問題が出てまいりまして、もう県がそれを決定したということでございましたが、当然白石町もそういうふうになっていくと思います。ただ、定年制の延長というのは、あれは一定の移行期間があって65歳になっていくわけでございます、その期間につきましては再任用制度が継続されるものだと思っております。そして、事務職の再任用制度が大分前から運用がなされておりますけれども、調理員、用務員の再任用制度というのは実態の対象者がやっと出てきたという状態で、今後出てくるわけですが、今この話をすると非常に人間が少数ですのでいけないんですが、今後その人たちがどんどん出てくるという段階で、個人の話ではなくて、私、制度的なことでお話をさせていただいているわけでございます。

それで、町長に再度お尋ねいたしますけれども、再任用の調理員は教育委員会から主任をお願いしますと言われております。用務員は技術の伝承をお願いしますと言われております。これは、経験を必要とする業務に該当すると思われませんか、思われませんか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

仕事の内容のところまでは分かりませんが、一般行政職のことを考えれば、管理職、課長さんであっても、係長さん、主査クラスの方であっても、退職してからは再任用職員として同じ席、同じ隣同士に座って仕事をしていただいています。そこに差別とかなんとかは、仕事の重さというのは変わらないというふうに思います。ということで、労務職であっても、退職したからといって、指導的立場、主任さんをやってくださいと言われたからといって、そんなに極端にどうのこうのはないんじゃないかなというふうに私自身は思いますけども。

○吉岡正博議員

すみません、さっきの調理員、用務員について、経験が必要と思われませんか、経験が必要ない職だと思われませんかというのをお尋ねしているんですが。再任用の段階です。

○田島健一町長

新たに再任用の職員さん、例えばさっき言われたように、具体的に言うと給食のところで、退職になったからそういう立場になってくださいと、それは私ないんじゃないかなと私は思います。要らないんじゃないかなというふうに思います。

○吉岡正博議員

すみません、私の聞き方が悪かったです。

事務職は40年なりの経験があるということで、経験のある職の2級になっています。技能職は大分差がありますけど、それなりの長期の勤務があっても、経験がある2級じゃなくて経験がない1級の給与格付になっておりますが、それについてどう町長さんは思われますか。

○田島健一町長

職務としては、一般行政職の40年の経験であっても、労務職の30年、40年の職であっても、それまでの実績としては経験があると私は思います。

○吉岡正博議員

今の町長の答弁は、どちらにしても内容が違うでしょうけど、経験があるというふうに思われるということでございます。そしたら、調理員、用務員の給料も事務職と同じく長年の経験を見るべきではないかと、私は制度論として申し上げておりますが、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

経験があるから2級、1級という話じゃなくて、それまでの、先ほど言いましたように詳細なところまでは私も把握できておりませんけれども、先ほど私が例として挙げたのは、課長さんをやっていらっしゃったから再任用になってからまた違った給料表じゃなくて、課長さんであっても主査であっても同じ給料で再任用給料になるわけでしょう。と同じように、大きなくくりの中で行政職をやってこられた方の給料はこれですよ、労務でやってこられた方はこれですよという流れをつくっていただいた今の制度というのは、私は間違っていたものではないんじゃないかな。それは、全ての市町がそうなのかどうなのかは私も把握しておりませんけども、だから私が言ったのは、今後、定年制が伸びるに当たって、現職から定年制が伸びるとか、再任用がまだ5年、10年かかりますので、そこら辺のところはどうシステムをつくっていただけるのか、それは今後の話としてまだ協議をしていくところがあるのかも分かりませんけども、私はこれを絶対今までどおりに何もしないでいいですよとは言ってないですけど、だから再延長もありますので、そこら辺の中でそごがないようにしていかなければいけないんじゃないですかという私の答弁だったつもりですけども。

○吉岡正博議員

町長にそごがないようにということをお願いしました。そこをお願いしたく

て申し上げているわけです。

町長さんに今お話ししていると、何か初めてお聞きになった話でしょうか、これにつきましては。そうですか。この件につきましては、1年前から私、総務課のほうにちょっとおかしいんじゃないということで伝えておりました。昨年の12月の議会で一般質問をしますということでお話をしたら、ちょっと待ってくださいということでしなかったわけですが、非常にそれからずっと来た期間、検討をいただいていると思っているんですが、そこは町長さんには伝わっていなかったんでしょうか。総務課長、お尋ねします。

○千布一夫総務課長

議員のほうから12月議会、私がストップをかけたというふうに私は聞こえますが、決して私のほうが止めたわけでも何でもございません。ちょっとまず弁解させていただきたいので。

この話の件については町長には、相談があっていた時期、これは町長のほうまでにはお伝えはしておりません。総務課内での協議を行っていたところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

すみません。総務課長がストップをかけたということじゃなくて……。

○片渕栄二郎議長

吉岡議員、通告以外は深く入らないようにお願いします。

○吉岡正博議員

すみません、通告していると思っておりましたので、知っております。

議長の御指示がありましたので、町長のほうまでまだ伝わっていないということでございましたら、この件につきましてはここまでにしたいと思います。

私は、小学校2年生から学校給食が始まりました。母も町内の学校に勤めていましたので、この金額で毎日おいしく給食が食べられることはうれしいと、ありがたいと母も感謝をしておりました。今後も、児童・生徒はもちろん保護者や町内産業のためにも学校給食が継続できることを願うものでございます。そのためには、やっぱり働く人たちがいて初めて給食ができるので、そこもお尋ねしたところでございます。

以上で私の一般質問を終わります。

傍聴をはじめ情報提供など、皆さんありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和４年９月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は９月７日から本日までの９日間、議員の皆様にご提案いたしました令和３年度白石町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定の議案、令和４年度白石町一般会計及び特別会計の補正予算の議案、関係法令等の改正に伴いまして、白石町税条例等の一部を改正する条例などの条例案件、ほかに財産に関する案件、追加議案といたしまして工事請負契約の案件など全１２件に及ぶ議案につきまして十分な御審議をいただき、全ての議案、原案どおり認定、可決、承認いただきました。まずもってありがとうございます、厚くお礼を申し上げます。

今回は、それぞれの議案、特に白石町一般、特別会計の歳入歳出決算の審議過程におきましていろいろな御意見を賜っております。また、一般質問につきましても８名の議員さんが登壇され、各方面からの町政の執行についていただきました。今回は、学校給食関連、公共施設統廃合関連、子ども、子育て関連、行財政関連が多かったように感じられます。決算、補正予算、一般質問でいただきました御意見につきましては、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございます。

まだまだ新型コロナウイルス感染症につきましては収束が見えない状況にあります。感染予防策の徹底と併せ、ワクチンの接種につきましても御協力をお願いしていきたいと思っております。

最後になりますが、今議会におきまして全議案、認定、可決、承認いただきましたことに改めてお礼を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和４年第４回白石町議会９月定例会を閉会します。

11時45分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月15日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 岸 川 信 義

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 久 原 雅 紀